

特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ

平成 24 年度 (2012 年, 第 12 回) 通常総会議案書

日 時 : 平成 25 年 (2013 年) 5 月 21 日 (火) 15 : 00 ~

場 所 : 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ 1F

1. 開会挨拶

2. 定足数の報告・議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議題

第 1 号議案 平成 24 年度事業報告承認の件

第 2 号議案 平成 24 年度決算報告承認の件

第 3 号議案 平成 25 年度事業計画 (案) 承認の件

第 4 号議案 平成 25 年度予算 (案) 承認の件

第 5 号議案 役員 (理事・監事) 選出承認の件

第 6 号議案 その他報告事項

5. 閉会挨拶

平成24年(2012年)度事業報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

I. 事業

1. 事業の概括

平成24年度は既存の小規模多機能介護施設「スマイルぷらちな」向け新事務所をに開所し、新規事業として「ぷらちな児童デイ」を開業した。新事務所建築、事業資金として、会員、銀行からの借入による事業運営に伴い、既存事業の適切な運営と新事業の早期立ち上げを進めるために外部顧問体制の見直しと事業収支の月次把握を進めた。各事業を集約し、人員体制を状況に応じて改善しながら法人を運営する事で、各事業が連携し、当初想定していた売上を達成することができた。

今後の事業展開に向けて、借入金の健全な返済と事業展開を進めるべく、法人としての体力、信用力、事業力の基礎を再構築した一年となった。

2. 事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	実績額(売上額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時～ 22時	利用者宅	1044人 (のべ)	9922人 (のべ)	61,460
		8時～ 18時	利用者宅及び 支援者宅	304人	88人	
	サポーター養成講座	8日間×2	北千住	3人	105人	
	子育てサロン事業	10時～ 16時(日 祝除)	上沼田サロ ン(江北4) 竹ノ塚サロ ン(西竹の 塚2)	10人	サロン利用 3115人 一時預利用 356人	
独自事業	地域人材連携サロン事業	平日10時 ～16時 (送迎 ST 7:30-9:30 16:00-19: 00)	新田キッズ ルーム(新 田3)	4人	サロン利用 2,351人 (応援隊利用 539人) 送迎ステーシ ョン12名	5,618
居宅介護事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成 としての事業	9時～18 時	利用者宅	1名	450人 (のべ)	4,715
訪問介護事業	・介護保険訪問介護事業 ・自立支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスのヘルパ ー派遣並びに自立支援生活支援 (身体介護・家事援助・外出介 護) ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師に よる研修 ・定例会による、内部研修	24時間毎 日	利用者宅及 び移動介助 先	67人 ・介護保 険 33名 ・障害者 自立支援 34名	足立区内 78名	62,663
独自事業	ボランティアによる事務局コーデ	8時～22	事務所(来	5名	5名	-

(通所型、訪問型)	イネートと有償スタッフによる在宅生活支援	時	所、電話)、利用者宅			
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護事業(スマイルぷらちな)	24時間毎日	スマイル内および自宅または近隣の生活圏内	16名	足立区内 122名	40,060
ぷらちな児童デイ(平成24年10月開所)	・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業	平日9時～19時(送迎時間含む)	ぷらちな事務所1F	4人	足立区・葛飾区 34人 (利用延べ人数675人)	4,498

3. 事業の成果

(1) 子育て支援事業

① あだち子育て応援隊事業(子育てホームサポート事業)

・区からの委託事業として10年目となり、コーディネートの運営体制を何度か見直しながら進め、一時保育は本年度登録者数(新規・更新)は434人、月平均利用件数は829件、月ぎめ保育に関しては、651時間を達成した。また、制度の中身に対しても、立ち上げから関わっている事業者として、全受託事業者によるサービスレベルの統一と運営仕様に対しての提言など、行政に対しても積極的な対応を進めた。また、機関紙として「子育て通信」を定期的に発刊し、サポーターさんの紹介や地域の子育てサークル、企業などの紹介を交え、応援隊の利用者さんに配布して情報連携を進めた。

② 子育てサロン事業

・開業当初から運営していた梅島サロンが受託できず、本年度は「竹ノ塚サロン(一時預かり)」「上沼田サロン」を運営した。いずれも初めての運営であったが、各施設のリーダー、スタッフが利用者さんとの関わりを積極的に進め、上沼田サロン利用者は月平均260名、竹ノ塚一時預かり利用者は月平均30名と、これまでの経験を生かした運営を行なう事ができた。

③ サポーター養成講座

・昨年度に続き、学びピア(北千住)にて2回の講座運営を実施し、制度理念の啓発とともに応援隊サポーターの心構えを伝え、サポーター養成からより良い制度を継続させるための一助を進める事ができた。更に運営ノウハウを固めながら、これまで支援に従事してきたサポーターや地域の活動者を積極的に活用する事で、地域全体での子育て支援を進めていく意識が形となってきている。

(2) 独自事業

① 新田キッズルーム

・幼稚園送迎ステーションとしては平成24年度も大きな事故無く、利用の年長組児童が無事卒園し、OB卒園生やその親御さんにも参加頂いたイベントでは感謝のお言葉を頂いた。一時預かりに関しては施設内での独自預かりから応援隊制度へ移行して低コスト化を進め、対応しにくかった西部地域の活動拠点として、応援隊事業全体の20%をカバーする事ができた。サロン利用者については専任スタッフを確保できずに、ボランティア活用もうまく行なえなかったため利用者が月200名と減少した。ただし、運営に関しての特例補助金については、次年度減額なく継続受給できるようUR都市機構さんと共に行政へ働きかけを行った結果、今後も継続確保する事ができた。

(3) 居宅介護支援事業

・地域に生活する要介護者自身の心身の状況を正確に捉え、個別に有する様々な力や能力や意欲を引き出しながら、医療をはじめ他事業と連絡調整を行い、要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的知識を提供して、ニーズに沿ったプラン作成に努める事が出来、利用者からの信頼を得る事が出来た。

・都、区、地域包括等の勉強会に参加し、より良いケアプランが提供できるよう努めた。

・介護認定に係る新規申請・認定更新を行い、利用者増加につなげる事が出来た。

・当法人の他事業の定例会・勉強会に参加し、別の視点から利用者情報の収集を得る事が出来た。

(4) 訪問介護事業

・各利用者の相談等に対し担当ケアマネージャーへ情報提供、問題提起等を行いながら、包括的な生活支援で利用者、家族を支える事が出来るような信頼関係の形成に努めた。

・困難な内容のケアに対しても担当ケアマネージャー、地域包括、権利擁護との連携を深め、より前向きに取り組んで支援する事が出来た。

・毎月の定例会・研修会を設け、介護技術・意識の向上に努める事が出来たが、より参加率の向上に更に努める必要がある。

(5) 独自事業(通所型、訪問型介護事業)

・従来より公的サービスの規定から外れ対応できない事案を、法人趣旨に基づいて利用実績数以上の意味を持って対応している。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業

・利用者さんとの関わりを重視しながら、定例会や勉強会を活用して個別ケアのタイムリーな共有や職員のスキルアップを進めた。

・新事務所における児童デイ施設との交流や、地域イベントの開催/参加を積極的に行い、多方面と連携した事業を行なった。

・サービス料金や内容の再検討を実施し、低コストでも質を落とさないサービスの提供とともに、東京電機大学の協力の下、室内空間の改善プランを検討した。

(7) ぷらちな児童デイ事業

職員の発案から始まった本事業は、区内でも数少ない児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業を併用した多機能型の事業所として、新事務所の開設と同時に予定通り開所した。

放課後等デイサービス事業は需要が多く想定していた計画額の118%を達成。この大きな要因は、自立支援居宅介護事業などの利用者にニーズがあった事と、またそのニーズを十分に把握し本事業へ受け渡せたサービス提供責任者の功績によるところが大きい。さらに、利用者家族からの紹介などにより想定を上回る事となった。

一方、児童発達支援事業は足立区の障がい福祉センターあしすとや他事業所などから紹介等を受けるが、計画額の40%程度に止まった。当初、利用者獲得のため利用者間の繋がりを期待していたが予想より関わりが少なく、利用者に対してアプローチする有効な手段が見出せなかった事にある。結果、全体としての計画額達成率は75%になり、25年度は計画の見直しが必要である。

開所後まだ半年だが、これまで学校以外の居場所がなかった生徒や、保育園や幼稚園などに行くことができなかった幼児の居場所作りができた。家族からも、感謝の言葉を複数頂いている。

日々の送迎時や連絡帳、時には写真などを通し利用者の様子を積極的に伝えることで、家族に安心感と支援方法についての相談などができ、事業所と家族とでコミュニケーションをとりながら支援ができている。

年明け以降、お散歩やおやつ作りなどを少しずつではあるが始めることができ、日常の生活を通しての支援を行い始めている。

II. 組織運営関係全般

- ・スマイルぷらちな事業と本部事務所が隣接した事を生かし、更に地域を加えて地域の消防訓練や各種イベント等を積極的に連携して実施した
- ・法人職員の資質、知識などの向上の機会を様々なジャンルに広げ、地域や同業者等に広げて提供した。
- ・事務所新設や運営資金については、全会員を対象にした借入れ公募に加え、日本政策金融公庫の融資を受ける事で、客観的な信用の上の資金借入を進めた。
- ・経営企画部、外部顧問見直しの検討を行い、適切な外部意見を参考にスピーディに意思決定できる体制を構築しながら、情報共有の場としての責任者会議の進行を見直した。
- ・地域の企業、大学、住民との連携を深め、従来の事業内のみに関わりから、法人として様々な事業やイベントまでに横断連携をして頂ける関係性を構築し、スマイルの改修検討、ロゴの策定等を実施した。
- ・地域の人的ネットワークの活用として、ボランティア人員やスタッフのボランティア参加を業務から講座開催などで積極的に進め、法人の活動の啓発と社会参画の場を提供した。
- ・資格取得等自己啓発や物品購入、社内制度改善においても稟議フローを通して検討し、結果や過程を共有できるように努めた。

平成24年度 決算報告書

第 12 期

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

特定非営利活動法人 ふらちなくらぶ

平成24年度 (2012年度) 決算報告書

貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日 現在

I 流動資産	62,942,125	I 流動負債	24,836,301
II 固定資産	143,067,092	II 固定負債	134,565,000
III 繰延資産		III 正味財産	46,607,916
合 計	206,009,217	合 計	206,009,217

活動計算書

自：平成 24 年 4 月 1 日

至：平成 25 年 3 月 31 日

(特定非営利活動損益の部)			
第1項 特定非営利活動法人	179,686,933	第1項 事業費	136,191,098
		第2項 管理費	35,672,863
(特定非営利活動外損益の部)			
第1項 受取利息・雑収入他	2,655,699	第1項 支払利息	618,209
		第2項 法人税等	2,758,622
(繰越利益の部)			
前期繰越利益	39,506,076	次期繰越利益	46,607,916
		(当期利益)	(7,101,840)
合 計	221,848,708	合 計	221,848,708

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成25年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位：円)

科 目	備 考	金 額	額
資産の部			
I 流動資産			
現金	現金手許有高	477,911	
普通預金	みずほ銀行/綾瀬支店2037635	32,961,325	
	みずほ銀行/綾瀬支店8116855	3,067,162	
	城北信用金庫	1,320,100	
	谷中郵便局	1,470,596	39,297,094
短期貸付金	諸口1件		71,400
仮払金	スタッフ経費仮払 3件		50,000
未収入金	東京都国民健康保険連合会	16,476,898	
	足立区(委託料他)他	5,273,448	
	利用者負担分	1,914,285	23,664,631
貸倒引当金			-141,000
流動資産 合計			62,942,125
II 固定資産			
(有形固定資産)			
建物	足立区加平1-8-23 232.47㎡	42,455,765	
建物付属設備	スマイル内装工事		
	電気・給排水・空調・ガス設備		
	昇降機		
	本部空調設備	10,662,278	
構築物	スマイル造作工事	9,094,649	
車両運搬具	軽自動車1台	39,317	
土地	足立区加平一丁目8番33・1 157.18㎡		
	足立区加平一丁目8番46 71.05㎡	77,829,403	140,081,412
有形固定資産 計			140,081,412
(無形固定資産)			
ソフトウェア	介護ソフト2件		
	ワズマンIDC シュニス自立支援ソフト	814,106	814,106
無形固定資産 計			814,106
(投資その他の資産)			
保証金		1,300,000	
敷金		12,000	
権利金	協和興産㈱ 礼金	163,800	
公共施設負担金	水道管工事負担金	695,774	2,171,574
投資その他の資産 計			2,171,574
固定資産 合計			143,067,092
資産の部 合計			206,009,217
負債の部			
I 流動負債			
短期借入金	1件	8,464,636	
未払金	スタッフ経費精算分 1件	5,831	
未払費用	3月分給与 2,3月分社会保険料		
	支払報酬5件 給食材料費1件		
	書類廃棄料1件 その他諸口8件	11,186,641	
預り金	源泉所得税 社会保険料 住民税	2,131,393	
未払法人税等	当期確定申告分	2,757,700	
未払消費税等	当期確定申告分	290,100	24,836,301
流動負債 合計			24,836,301
II 固定負債			
長期借入金	日本政策金融公庫 3件		
	公募による借入 26口	134,565,000	134,565,000
固定負債 合計			134,565,000
負債の部 合計			159,401,301
正味財産の部			
前期繰越正味財産			39,506,076
当期正味財産増加額			7,101,840
正味財産 合計			46,607,916
負債及び正味財産合計			206,009,217

平成24年度 特定非営利活動に係る事業会計 活動計算書

自 平成24年4月1日 平成26年3月31日

特定非営利活動法人 おらちなくら会

(単位:円)

科 目	金 額	金 額	金 額
I. 経常収益			
1. 会費・入会金収入			
正会員会費	138,000	138,000	
会費・入会金収入 計			138,000
2. 事業収入			
訪問介護事業	62,704,065		
子育て支援事業	71,135,742		
居宅介護支援事業	44,750,126	178,589,933	
事業収入 計			178,589,933
3. 助成金・寄付金収入	959,000	959,000	
助成金・寄付金収入 計			959,000
経常収益 計			179,686,933
II. 経常費用			
1. 事業費			
訪問介護事業費			
人件費	41,587,008		
その他事業費	415,995	42,003,003	
子育て支援事業費			
人件費	57,975,370		
減価償却費	286,359		
その他事業費	2,649,545	60,911,274	
居宅介護支援事業費			
人件費	23,057,405		
減価償却費	3,292,858		
その他事業費	6,926,558	33,276,821	
事業費 計			136,191,098
2. 管理費			
(1) 人件費			
給与手当	7,530,880		
法定福利費	9,242,207		
福利厚生費	306,674	17,079,761	
(2) その他経費			
旅費交通費	1,071,770		
通信運搬費	2,714,733		
消耗什器備品費	1,577,736		
修繕費	249,994		
賃借料	575,000		
保険料	629,003		
租税公課	2,520,700		
交際費	107,050		
水道光熱費	530,886		
リース料	662,550		
減価償却費	1,453,203		
支払手数料	231,033		
委託料	5,961,779		
貸倒引当金繰入	10,000		
雑費	297,665	18,593,102	
管理費 計			36,672,868
経常費用 計			171,863,966
当期経常増減額			7,822,972
III. 経常外収益			
受取利息	4,588		
雑収入	2,651,111	2,655,699	
経常外収益 計			2,655,699
IV. 経常外費用			
支払利息	618,209	618,209	
経常外費用 計			618,209
税引前当期正味財産増減額			9,860,462
法人税・住民税及び事業税			2,758,622
当期正味財産増減額			7,101,840
前期繰越正味財産額			39,506,076
次期繰越正味財産額			46,607,916

計算書類の注記

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法 定率法
無形固定資産 定額法

税法上の繰延資産の処理方法

有効期間にわたり均等償却をしております。

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により、回収不能見込額を計上しています。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 9,310,937円

3. 固定資産の増減内訳


科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	0	43,314,842	0	43,314,842	859,077	42,455,765
建物付属設備	14,465,026	975,450	0	15,440,476	4,778,198	10,662,278
構築物	12,367,628	0	0	12,367,628	3,272,979	9,094,649
車両運搬具	440,000	0	0	440,000	400,683	39,317
土地	0	77,829,403	0	77,829,403	0	77,829,403
合計	27,272,654	122,119,695	0	149,392,349	9,310,937	140,081,412

4. 借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	9,864,636	1,000,000	2,400,000	8,464,636
長期借入金	0	134,565,000	0	134,565,000

特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ
理事長 大竹恵美子 殿

平成 25 年 5 月 17 日
特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ
監事

谷口良実 

私は平成 25 年 5 月 17 日、特定非営利活動法人ぶらちなくらぶの事務所において、平成 24 年度(平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで)における業務に対して監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

- (1)業務監査については、事業計画に基づき議事録綴りその他関係書類を閲覧するほか、理事会およびその他会議に出席し、業務報告を聴取するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (2)会計監査については、収支予算書を参考に、収支について帳簿および関係帳簿並びに証拠書類の閲覧突合せなど必要と思われる監査方法により、計算書類の正当性について監査した。

2. 監査意見

- (1)事業報告書の記載内容は真実なものであることを認めます。
- (2)理事の業務執行について、監査の結果、不正行為または法令、定款に違反する重要な事実はないものと認めます。
- (3)収支計算書、貸借対照表および財産目録は会計帳簿の記録、金額と一致し、当方人の収支状況および財政状態を正しく表示しているものと認めます。

以上

平成25年(2013年)度事業計画(案)

自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日

1. 事業方針

前年度に引き続き、各々の事業において、5つの視点をもとにPDCAサイクルを意識して改善をすすめる。

・利用者本位であるか?

介護や支援というサービスの質の向上(個別支援計画、課題解決など)

・職員重視であるか?

職員の成長(日々の予定・マニュアル・標準、規則、個別目標達成など)

・安心、安全であるか?

ヒヤリハット、緊急時対応、防災訓練、震災対応マニュアル(危険予知、リスクマネジメントなど)

・地域に密着しているか?

地域で見守る、育てるという関係づくり

・独自性はあるか?

思いを言葉にし、具体的に形にするプロセスで、求められる支援や独自の取り組みを創り出し、提供する。

以上の視点で各事業部ごと目標を設定し、達成のための計画を立案/共有して、継続的に実践する事に加え、新事務所建築、新事業開始の借入資金を早期に返済し健全な法人運営を進めるべく理事会、経営企画部、各顧問をはじめ職員一丸となって事業に取り組んで行く。

2. 各事業計画概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人員	計画額(売上額) (単位:千円)
子育て支援事業	あだち子育て応援隊事業 (子育てホームサポート事業) ・一時保育	6時～ 22時	利用者宅	1200人 (のべ)	12000人 (のべ)	66,400
		8時～ 18時	利用者宅及び 支援者宅	350人	100人	
	サポーター養成講座	8日間×2	北千住	3人	120人	
	子育てサロン事業	10時～ 16時(日 祝除)	竹ノ塚サロ ン[7月ま で](西竹の 塚2)	10人	サロン利用 60,000人 一時預利用 450人	
[預か り]10時 ～16時 (土日祝 除) [サロン] 9時～18 時(土日祝 含)		西新井サロ ン(栗原1)				

独自事業	地域人材連携サロン事業	平日10時～16時 (送迎 ST 7:30-9:30 16:00-19:00)	新田キッズルーム(新田3)	4人	サロン利用 3000人 (応援隊利用 700人) 送迎ステーション20名	6,100
居宅介護事業	高齢者・障害者等ケアプラン作成としての事業	9時～18時	利用者宅	2名	800人 (のべ)	7,000
訪問介護事業	・介護保険訪問介護事業 ・自立支援居宅介護事業 ・ガイドヘルプサービスのヘルパー派遣並びに自立支援生活支援(身体介護・家事援助・外出介護) ・関係機関の研修並びに協議参加 ・技術向上のための、外部講師による研修 ・定例会による、内部研修	24時間毎日	利用者宅及び移動介助先	80人 ・介護保険 40名 ・障害者自立支援 40名	足立区内 90名	75,900
独自事業(通所型、訪問型)	ボランティアによる事務局コーディネートと有償スタッフによる在宅生活支援	8時～22時	事務所(来所、電話)、利用者宅	5名	5名	-
小規模多機能型居宅介護事業	小規模多機能型居宅介護事業(スマイルぶらちな)	24時間毎日	スマイル内および自宅または近隣の生活圏内	17名	足立区内 180名	56,000
ぶらちな児童デイ(平成24年10月開所)	・児童発達支援事業 ・放課後等デイサービス事業	平日9時～19時 (送迎時間含む)	ぶらちな事務所2F	5人	足立区・葛飾区 45人 (利用延べ人数1915人)	21,860
児童発達支援通所施設(母子分離型)	主に重症心身障がい児(未就学児)の発達支援事業	火曜～土曜9時30分～15時	ぶらちな事務所1F	6人	5人	7,000

3. 事業目標

(1) 子育て支援事業

① あだち子育て応援隊事業

- ・コーディネーター体制の変更に伴い、担当エリアの再編を行なった。一部エリアの拡大、荷重の拡大も発生するため、業務の整理と効率化を図り、利用者目線に立った支援の事業運営を心がけながら本来の利用者の自立を目的とした事業をすすめる。
- ・また、サポーター質の向上のため、定例会の内容を充実させること及びフォローアップ研修を計画、またサポーター養成講座を二次活用して知識の再確認に努める。

② 子育てサロン事業

- ・西新井のギャラクシティ内という地の利を活かし、子育て家庭交流の場という役割はもちろんの事、従来の乳幼児と未就学児が関わる新しいスタイルのサロンとして区民に向け発信していくとともに、地域で子育て支援活動を行なう団体の発表の場としての役割を見出していく。

③サポーター養成講座

- ・地域の眠っている力を引き出し、きっかけを作りながら応援隊の本来の意義を理解してもらいつつ、助け合い、自立の意識を持ったサポーターを養成できるよう講座を組み立てながら、地域の力や知識を活用しながら低コストで効果の高い運営をしていく。

(2) 独自事業

①地域人材連携サロン事業

助成金はある程度確保できたが、より効率的にかつ地域交流を充実させて運営していく必要がある。

a) 新田キッズルーム

- ・昨年度活性化できなかった地域交流や企業交流など、地域連携を重視して運営していく。
- ・送迎ステーションに関しては定員が20名と増加したためより安全面の配慮と効率化検討を行なって運営していく。

(3) 訪問介護事業

- ・利用者個々の能力に応じ、日常生活の自立に重点を置き、必要なサービスと利用者個々のニーズを考慮して利用者の家族、行政などとも連携に務め、情報の共有を行い、現在の目標を意識しながらサービスを提供する。
- ・訪問介護事業部として定例会を行い職員のスキルアップに努める。
- ・定例会を有効活用し、法人内での情報、知識の共有とすすめる。
- ・「自立支援とは何か」を念頭にケアプランに基づいてモニタリング機能の活用を定着させ、利用者援助に活かしていく

(4) 居宅介護支援事業

- ・利用者が自立した日常生活が送れるよう、関連職種及び関連機関との連携に努め、共通認識・共通目標を持ち、利用者個々のニーズを十分に満たす事が出来る介護が提供できるよう努める。
- ・利用者一人一人に丁寧に寄り添いながら、その人らしさを大切にし、いつまでも輝いて日常生活が送れるよう、利用者・関係機関と共に問題提起・解決をしながら、地域社会全体で支えていけるよう努める。
- ・利用者に対して、社会資源の紹介や専門性の高いプランが提供できるよう、都・区・地域包括等の勉強会に参加する。
- ・利用者が希望する、その人らしい日常生活が自立して送る事が出来るよう、地域の社会資源・国・介護保険等、各関係機関に問題提起していく。

(5) 独自事業(通所型、訪問型介護事業)

社会的課題の解決のため、新たな事業展開の検討の材料として大きな意味を持つものと位置づけている。

(6) 小規模多機能型居宅介護事業

- ・「心のふれあい」「自立(律)支援」「社会作り」をキーワードに家庭的な雰囲気の中で生活リハビリとして出来る事(調理や家事園芸)を見つけて役割を持っていただく。「その人らしさ」を見出していくように支援していく。
- ・「児童デイサービス」や「子育て支援」等と連携し子ども達との関りや地域交流やボランティアさん達との交流を積極的に関わりを持ち、地域住民の一員として人と人のふれあいと愛情の営みを大切にしていき、地域との関係性の歴史を積み重ねていく。

(7) 児童デイサービス事業

- ・事業継続のための事業計画を再構築する。既に本年度4月より改善を行い5月から実行できる様に準備をしている。

- ・外遊び、おやつ作り、買い物、遠足（休日にお出かけ）など、日常生活を通して個別の支援が行えるプログラムを組み立てる。
- ・利用者の家族や支援を行っている関係機関などと連絡を取り、状況の把握と必要な支援を協力しながら進め、利用者にとってよりよい支援が行えるようにする。
- ・職員のスキルアップ及びワークライフバランスを維持できるように職場環境を確立する。

(7) 重症心身障がい児（未就学児）の発達支援事業

- ・障がい児の保護者の肉体的、精神的な負担を減らし、親力が十分発揮できるようサポートする。
- ・障がい児の健康を第一に考え、発達に応じた訓練をうけながら児童自身の育ちを信じ、生活（呼吸、食事、睡眠、排泄、歩行等）の安定、向上をめざす。
- ・人とのつながりを深め、家庭→仲間→地域→社会への関わりをもち、福祉の受け手から担い手へと、輪になった支援体制を構築する。

4. その他の計画

- ・スマイルぶらちな改修工事については、個室化（温かみの 有る木調の仕切りでプライバシーを保てる物）にするが、見積を現行の電機大経由の業者以外にも比較検討し、手洗い場と 収納スペース増設については現状の物を生かす形で費用を抑える方向で対応する。
- ・区から委託を受けて運営する子育て事業においては、行政機関、関連機関への働きかけすると共に制度自体の本来の目的、意義を念頭に、区民、利用者にとってよりよい制度として継続できるよう積極的に提言を行なっていく。
- ・法人としての責任、リスク、事業の維持/継続を念頭にNPOとしての持ち味を出しながらも組織の体質強化を進め、経営体制の強化を進めていく。
- ・新規事業の提案や運営、物品購入、講座受講や資格取得などについては、稟議制度を活用し、起案者との相談をしつつ、適切な経営企画部決定が行なえるよう進めていく。

自 平成25年4月1日 平成26年3月31日

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位:円)

科目	金額	金額	金額
I. 経常収入			
1. 会費・入会金収入			
正会員会費	200,000	200,000	
会費・入会金収入計			200,000
2. 事業収入			
訪問介護事業 (自立支援・児童発達支援含)	104,760,000		
子育て支援事業	72,500,000		
居宅介護支援事業	63,000,000	240,260,000	
事業収入計			240,260,000
3. 助成金・寄付金収入			
助成金・寄付金収入計			0
経常収入計			240,460,000
II. 経常支出			
1. 事業費支出			
訪問介護事業費支出			
人件費支出	67,000,000		
その他事業費支出	540,000	67,540,000	
子育て支援事業費支出			
人件費支出	60,000,000		
その他事業費支出	2,800,000	62,800,000	
居宅介護支援事業費支出			
人件費支出	39,000,000		
その他事業費支出	8,300,000	47,300,000	
事業支出計			177,640,000
2. 管理費支出			
(1) 人件費支出			
給与手当	9,000,000		
法定福利費	13,750,000		
福利厚生費	350,000	23,100,000	
(2) その他経費支出			
旅費交通費	1,200,000		
通信運搬費	3,200,000		
消耗什器備品費	1,800,000		
修繕費	4,500,000		
賃借料	500,000		
保険料	700,000		
租税公課	3,000,000		
交際費	150,000		
水道光熱費	600,000		
リース料	700,000		
支払手数料	250,000		
委託料	2,500,000		
法人税等支払額	4,000,000		
雑費	500,000	23,600,000	
管理費支出計			46,700,000
経常支出計			224,340,000
当期経常資金収支差額			16,120,000
III. 経常外収入			
預金利息収入	5,000		
その他経常外収入	500,000	505,000	
経常外収入計			505,000
IV. 経常外支出			
支払利息支出	1,894,532		
その他経常外支出	750,000	2,644,532	
経常外支出計			2,644,532
事業活動資金収支差額			13,980,468
借入金返済支出	6,088,000		6,088,000
当期資金収支差額			7,892,468
前期繰越資金残高			39,297,094
次期繰越資金残高			47,189,562

理事及び監事選任の件

各理事(5名)及び監事(1名)は、平成25年5月26日を以って任期満了となりますので、新たに理事及び監事を選任したいと存じます。

現在の役員構成

理事長	大竹恵美子
理事	團野純子
理事	田崎和夫
理事	熊谷英雄
理事	三井元子
監事	谷口良実

本年度理事及び監事候補者については、次のとおりであります。

- * 理事 大竹恵美子
- * 理事 團野純子
- * 理事 小谷典史 (新任)
- * 理事 熊谷英雄
- * 理事 三井元子
- * 監事 谷口良実

退任 田崎和夫理事 新相談役に就任

その他報告事項

1. 法人基本／事業方針の策定について

従前のおり、機会均等全員参加型を念頭に、責任者会議、事業別の定例会等各種会議の場を生かしながら、利用者本位、職員重視、安心・安全、地域密着、独自性の5つの視点で改善活動を繰返し事業運営していく

2. 会計管理について

会計顧問として新たにみなと公認会計事務所に依頼する。

